

平成 10 年 12 月 25 日  
帝国石油株式会社

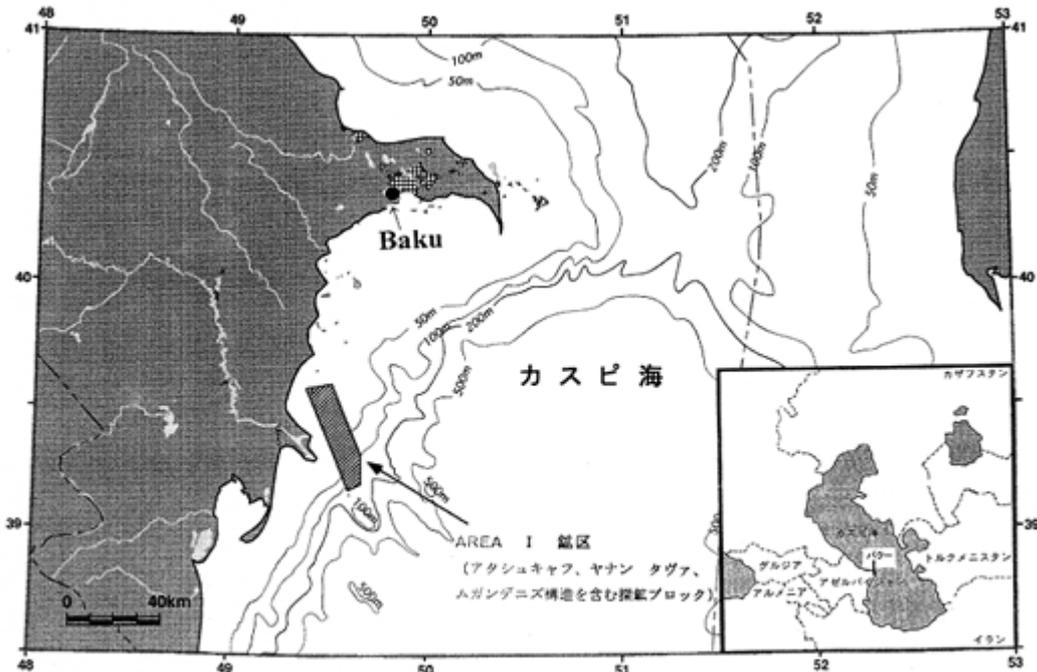
アゼルバイジャン国営石油会社とのカスピ海 Area I 地域にかかる PS 契約調印について

石油資源開発株式会社（本社 東京都品川区、社長 若杉和夫）、インドネシア石油株式会社（本社 東京都渋谷区、社長 松尾邦彦）、伊藤忠石油開発株式会社（本社 東京都港区、社長 梅田治通）並びに帝国石油株式会社（本社 東京都渋谷区、社長 岡田 久）からなる日本コンソーシアムは、本年 12 月 25 日（金）、アゼルバイジャン共和国ギュリスタン宮殿において、アゼルバイジャン共和国アリエフ大統領閣下立会いの下、アゼルバイジャン共和国国営石油会社 SOCAR との間で、同国南カスピ海アタシュキャフ、ヤナン タヴァ、ムガン デニズ有望構造を含む探鉱ブロックにおける探鉱・開発を目的とする生産物分与契約に調印致しました。

当該石油契約事業は、平成 8 年にアゼルバイジャン共和国政府より我国に参加の呼び掛けがあり、平成 9 年より、上記 4 社からなる日本コンソーシアムが、SOCAR と交渉を行い合意に達したものであります。同鉱区は同国首都バクー沖合南方約 100km、水深 10～100m のカスピ海上に位置し、面積は 510 平方 km となっております。今後、3 次元の地震探鉱及び試掘井の掘削作業が予定されております。

なお、同事業の推進にあたり、上記 4 社は石油契約調印後に子会社を設立し、当該石油契約上の権利・義務を譲渡し、同子会社は石油公団の投融資を申請することを予定しております。

以上



Azerbaijan South Caspian Basin